

2024年度 事業計画書
(2024年11月27日～2025年3月31日)



公益財団法人
VICTORY FOUNDATION

1.基本方針

(1) 学生教育へのコミットメント

当財団は、服飾関連を学ぶ学生たちが将来のキャリアを築くために必要な教育環境を提供し、彼らの才能や熱意を最大限に引き出すお手伝いすることを使命とする。

(2) 経済的サポートの架け橋

生活環境や経済的理由により、学資金支弁が困難な学生に対し奨学金の支給を行い、学費や関連費用の負担を軽減し、学生が学業に集中できる環境を整えることを目指す。

(3) 次代への社会貢献

奨学金を受けた学生に対して将来的な社会貢献を期待し、学生が学んだ知識や技術を活かし、服飾業界の社会的地位の向上や業界の発展に貢献することを目指す。

(4) 組織体制整備と透明性の確立

当財団は、組織体制の整備・拡充を進め、必要な諸規定を整備します。
これにより、公正かつ透明な財団運営を促進し、信頼性の高い運営活動を行う。

2.事業活動

(1) 奨学金事業

当財団は、服飾奨学生制度による明るい未来を目指す若者への経済的援助を通じ、その豊かな才能を開花する礎になるべく事業を行い、日本における服飾業界の社会的地位の向上や業界の発展に資するとともに、わが国の文化芸術等の振興を図り、人材育成の促進に寄与することを目的とする。

① 服飾奨学金事業

学生13名(予定)を採用し奨学金の給付を行う。

奨学金は一人年額360,000円(月額3万円の12か月)とする。

② 応募資格

当財団の奨学生となる者は日本の服飾関係の大学(短期大学及び大学院を含む)並びに専門学校等に在籍し、次のいずれにも該当しなければならない。

ア.学資の援助をすることが必要であると認められる者

イ.将来社会的に有益な活動を目指す者

ウ.学業成績が優秀であること(下記の項目に該当すること)

- ・在校生の場合、大学・専門学校入学時から直近までの学業成績において、G P A（平均成績）が2.4以上であること
- ・新入生の場合、高等学校等における評定平均が3.5以上であること
- ・高等学校卒業程度認定試験の合格者であること

③ 受給期間

2024年4月1日～2025年3月31日 まで

④ 奨学金

13名程度に年額36万円（返還の義務なし）

給付方法：月額3万円の6か月分（18万円）を年2回（9月と12月）、本人名義の銀行口座に送金する。

(2) 活動報告

奨学金を受けた学生からの中間・終了報告を当財団のホームページに掲載することにより周知し更に当財団の活動報告とする。

以上